

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

令和元年10月教育委員会会議：定例会

期 日 令和元年10月16日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時45分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 1名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教育総務課長	川島 淳一
	学 務 課 長	林 一裕	指 導 課 長	竹内 重幸
	教育センター所長	榎本 泰之	社会教育課長	高橋 慎一
	文 化 課 長	鈴木 千春		
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

・教育総務課長より1件報告

このたび茅野教育長が令和元年10月2日付で市長から任命を受け、再任いただくこととなった。任期は、令和元年10月2日から令和4年10月1日までの3年間である。

また、小菅委員が令和元年10月1日付で市長から任命を受け、再任いただくこととなった。任期は、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間である。

①教育長より3件報告

・校長会議、教頭会議、市町村教育委員会研究協議会参加にかかわることについて報告する。

1つ目の校長会議については、主に3点について校長先生方に話をした。1つ

目として、凡事徹底、後期に向けてということで、4月に共通理解講座として決めたことがどのように発展したか、凡事徹底の心構えと姿勢を大事にして、当たり前の指導を継続しているか、その指導が効果を上げているか検証していただきたい。例えば職員、子どもたちに時間厳守で行動できたか、報告や相談が校内システムとして確実に行われたかなどである。加えて、危機管理に関して迅速に対応したか、年度の後期は来年度につながる重要な役割を担っているの、確認をお願いしたいと話をした。

2つ目、木を見て森を見ずにならないこと、10月ごろから例年であるが、気になる子どもの言動に大きく左右され、多くの時間を費やす傾向にある。しかし、学級集団や学年集団の変化や成長について見落とす傾向になりがちだと、ふだんから学級全体の様子や授業観察、担任との情報交換等を大事にして、個々の子どもの変化と学級、学年全体を見て改善していくことが大事ですという話をした。

3つ目、台風15号に係る対応から、今後の学校の対応についてということである。ここでは4点細かく話をした。1つ目は、休日などで教育委員会や校長会から連絡が入らない場合、学校独自で判断する場合もあるので、あらかじめ想定しておくこと。2つ目、ちゅうちょすることなく休校措置をとることも視野に入れておくこと。3つ目、台風通過後の通学路の状況、給食の対応を必ず行うこと、栄養士さんとの連携。4つ目は、職員の交通手段も十分配慮して登校時刻を決めておくことなどである。

次、教頭会議については、主に2点話した。チーム学校が機能している組織であるかどうかということである。そこには3点話をした。1つは、中心的な役割を果たすリーダーが存在していること、重要な行事を時間どおりに的確に進めること、課題解決に向けた役割を演じられる職員を配置すること、これが組織として重要なこと。

2つ目として、事件や事故が少ない学校環境というのは、一般的にどのようなものかという話をした。1つは、重要な問題点に対して具体的対策を講じる集団、2つ目は事案の大小を問わず、報告、連絡ができる組織、3つ目、職員間の意思の疎通が円滑であること、4つ目、事案が発生したときが自分の学校ではどうだろうと、自問自答できる組織であるということである。

3つ目、令和元年度市町村教育委員会研究協議会に参加したことについてお話しする。このことは、10月7日、8日の両日、富山県富山市の国際会議場を中心として開催されたので、関山教育長職務代理者及び鈴木副主幹と私の3名で参加した。1日目は、初等・中等教育をめぐる最近の動向について、文部科学省からの行政説明、東北大学大学院教授の堀田龍也先生の基調講演「社会の変化に対応した学校教育について」をテーマに、パネルディスカッションが行われた。2日目は、分科会が開催され、学校の働き方改革の取り組みをテーマに協議いただいた。参加して一番感じたことは、教育課題であるICT教育、働き方改革について、それぞれ地域の事情に違いはあるが、積極的に取り組んでいることだった。今後は、学校現場の実態を適宜把握しながら、整備、改善に向けた取り組みを推進していきたいというふうに思っている。

②令和元年度8月市議会定例会について【教育総務課長】

8月市議会定例会は、8月26日から9月25日までの31日間を会期として行われた。一般質問については9月2日から9月5日までの4日間行われ、教育委員会の関係では11名の議員から質問があった。主な内容としては、教科書採択に関する事、佐倉図書館の施設整備に関する事、教育環境の充実に関する事など、多岐にわたる質問があった。

質問の概要及び答弁の内容については、お手元の答弁記録により確認をいただければと思う。

次に、議案について、教育委員会の関係では、議案第1号として平成30年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号 令和元年度佐倉市一般会計補正予算、議案第13号 佐倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号 基本構想及び前期基本計画の策定について、また人事関連議案として、議案第26号 教育長の任命について、議案第27号 教育委員会委員の任命についてがあった。

このうち議案第13号 佐倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、会計年度任用職員制度が令和2年度から創設されることに伴い、必要となる所要の整備を行うため、7つの条例を一括した条例改正案となっている。また、議案第29号 基本構想及び前期基本計画の策定についてについては、定例会の最終日に議案が提出されて、全ての議員で構成される総合計画関連議案審査特別委員会が設置され、議会閉会中の継続審査となっている。

採決状況等については、議決結果一覧をごらんいただければと思うが、ただいまご説明した議案第29号を除いて、いずれも原案のとおり可決または同意をされている。

③全国学力・学習状況調査の結果について【教育センター所長】

まず、今年度については、問題の形式が変わり、昨年度までのA、知識、B、活用と分けての実施から、問題が一体化されて実施された。また、中学校については、初めて英語が実施されている。英語については3年に1度の実施が予定されている。

小学校の正答率については、国語、算数ともに全国及び県と同程度となっている。中学校についても、国語、数学、英語ともに全国や県と同程度の結果となっている。課題としては、小中学校とも記述式の問題で正答率が低かったことが挙げられる。今後は、根拠を明確にして書いたり、説明したりする活動を授業で積極的に取り入れていくなど、授業改善を進めていく必要があると考える。

意識調査については、学校に行くのが楽しい、人が困っているときは進んで助ける、人の役に立つ人になりたいなどの項目で肯定的な回答の割合が多かった。また、地域の行事への参加に関する肯定的な割合が、国、県と比較してかなり高い数値となっていた。今後も引き続き子どもたちが充実した学校生活を送れるように、また規範意識や自己肯定感を高める働きを進めていきたいと考えている。

④佐倉オランダ児童交流事業について【文化課長】

この事業は、平成元年から始まっていて、ほぼ隔年でお互いの国や学校を訪問し合っただけの交流が続いているところであるが、ことしは佐倉の子どもたちがオランダに行く年となっている。

資料に簡単な概要を載せさせていただいているが、11月9日日曜日から18日の月曜日までの10日間の日程で、市内の小学生12名の児童がオランダを訪問して、2人1組でホームステイをしながら、アンネ・フランク・スクールの児童との交流を深める予定となっている。派遣児童については、市内の小学校を通じて募集したところ146名の応募があり、抽せん、面接の2段階の選考を行い、市内10校から12名を決定している。引率者については、主催する佐倉日蘭協会から2名、また文化課の職員が1名、計3名が引率していく。

⑤小中学校のいじめの状況について【指導課長】

9月末日のいじめの認知件数は、小学校が283件、中学校が78件の合計261件だった。昨年度の同時期と比較すると、小学校では63件の増、中学校では3件の増加でした。内容としては、冷やかしかからかいなどの言葉によるものが52%、189件となっている。重大ないじめにつながる案件の報告はなかった。

⑥感染症について【指導課長】

9月30日の今季初めてインフルエンザA型の罹患者が4名出た。その後、当該校での増加はなかったが、2校、3名の罹患者の報告があった。また、佐倉小学校2年生で水ぼうそうの流行が見られ、10月11日現在で87名中17名が、他学年では3名が罹患している。他校では、7名の罹患者の報告がある。そのほか、溶連菌感染症12名、流行性耳下腺炎7名、感染性胃腸炎6名となっている。

また、10月5日に行われた運動会、臼井小学校と佐倉幼稚園で最後の運動会となった。心配されていた組み体操による骨折者は今年度もゼロとなっている。ただ、リレーや騎馬戦、またムカデ競争等で打撲等のけがが報告されている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。今、指導課長が言われたように、インフルエンザが始まった。印旛郡全体の定点当たりの数だが、第41週、10月7日から10月13日、インフルエンザは1.17で1を超えたので、一応定義上は流行期に入ったということだが、例年だと1回はやり出して、またちょっとおさまるといった傾向だが、ことしは急に寒くなるので、ちょっと気をつけていただいたほうがいいと思う。ちなみに、その前の週の第40週ですが、インフルエンザは0.42ですから、この1週間でちょっと急にふえたという状況である。あと、生徒は今佐倉小で多かったということなのだが、印旛郡全体ではそれほどふえてはいないということである。それから、溶連菌については、ちょっとこれはふえて、第41週、10月7日から10月13日だが、定点当たり2.75である。その前の週が1.50なので、これもちょっとふえている。あとはRSウイルスは余り変化なく、第41週で1.94ということなので、溶連菌とインフルエンザについてちょっと注意をしていただくということかなと思う。

【委員1名より】

教育長から報告があった校長会での台風15号に係る対応という話で、ちゅうちょすることなく休校判断をするという話をされたという報告があったが、やはり学校休校判断というのは、なかなか先生方も難しいところなのかなと思う。特にご両親が仕事をされているなどの場合、学校が休むのか休まないのかというのは、正直な話、保護者の中でも非常に重要なところではあるとは思うのだが、15号はもちろんのこと、19号の今回の被害も非常に広範囲で、今もまだ苦しんでいる方がたくさんいる中で、この人命を優先にするという考え方というのは、子どもたちにも伝えていくべきことであると思うので、ぜひ教育長のお話のとおり、佐倉市としてもそういった人命を優先しての判断というのを学校単位でもしていただけたらなと思う。

【教育長】

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。これから大きな台風が来ることを想定すると、例えば志津地区は学校判断、佐倉は3時間のおくれでというようなことも、小規模な台風だった場合はそれぞれであったところなのだが、大きい台風が来るということは、佐倉が一体となって対応していくことが重要なので、基本的には校長会と教育委員会で話して決めていく。これが基本になる。万が一、土日を挟んで、なかなか連絡がうまくいかないときの部分で、学校での判断もありますということで話をした。今後は、休校措置については十分子どもたちの安全上の問題なので、対応を誤りなくやれるようにしていきたいというように思う。

【委員1名より】

全国学力・学習状況調査について、大体平均的なところだということで、ちょっと一安心かなと思うのだが、問題点が大体毎年同じようなことで、なかなか例えば記述式の問題だったり、あるいは例えば英語だったら表現能力の向上や言語、文化についての知識、理解の正答が低かったということだが、ずっと同じようなやはり傾向なのかなと思うのだが、いかがか、その辺の先生方は頑張っていると思うのだが、何か対策として考えているような、ただきちっとやるしかないのだろうとは思うのだが。

【教育センター所長】

確かに毎年同じような傾向というのが出るものであるが、特に顕著に出ているのは記述式の問題についての正答率の低さというところである。記述式については、教科問わずに、全ての教科で、あと無回答の回答も多かったりしている。問題が非常に複雑というか、問いに対していろいろなことについて、資料を調べたり考えたりしなくてはいけない、そういう能力が必要だというふうに分析している。それによってやはり今後授業等でより深く子どもたちに考えさせて、さらにそれを自分で考えをまとめたことを言葉で表現する、それが重要かなと思っている。その辺について各学校に分析した結果を伝えていきたいなと思っている。

【委員1名より】

スマホで検索したりすると、すぐ答えが出てきてしまうので、余り考えないで自分で調べるところが非常に少なくなっているのかなと思う。その辺を少しトレーニングしないといけないのかなと、そういう気がするので、その辺もちょっと学校現場で少し力を入れていただければなと思う。

【教育長職務代理人】

それに関連して、読解力が非常に今落ちている。これも先ほどのスマホ等々、映像から入ってきて、感覚的に処理してしまって、わかった、わからない。一步踏み込むということが少なくなっているのかなと思う。その辺の読解力、これは全ての基礎なので、そこをつつきながら、文面で表現していくという、そんなことも必要かなと個人的には思っている。

【教育センター所長】

おっしゃるとおりである。

【委員1名より】

今の学力・学習状況調査について、学習面においては、委員や教育長職務代理人意見もあったので、別の視点から、地域活動についての肯定的な意見が県や国に比べても高かったという話が出ていたが、これは本当に学校の先生方の指導力というのも大きいと思う。ご家庭単位でのそういったボランティアにかかわるというお気持ちもあるのかなと思うが、やはり佐倉市小学校、特にスクールガードの皆さんに見守られて6年間過ごすという力も大きいのかなというふうに思う。また周りの力をさりげなく取り入れながらボランティアという気持ち、その地域活動に参加するという気持ちに生かしていけるというのは、非常にいいことだと思うので、ぜひ今後も地域とのかかわり方というのをうまく取り入れられればなというふうに思う。

【委員1名より】

オランダ児童交流事業である。非常に準備も大変だったと思うし、それから引率される3名の方、かなり気を使われるのだと思う。選抜方法が抽せんと面接ということなのだが、抽せんでは、何人ぐらい絞られるのか。

【文化課長】

抽せんでは、派遣する児童が12名なので、その3倍の36名まで抽せんで絞り、その36名について面接をしている。

【委員1名より】

落ちた児童というのはショックを受けるか、大丈夫か。

【文化課長】

行きたい子にとっては、確かに残念な結果になってしまっているのではないかなと思うが、中には親の意向が強くて応募している関係もあるということもあるようで、大体は残念ではないかなと思う。

【委員1名より】

これは大体5、6年生が主体か。

【文化課長】

はい、5、6年生である。

【委員1名より】

そうすると、2年間あるわけで、再応募すると、もう中学生になってしまっているということだから、もう一回行きたいなと思っても、なかなか行けない子がいる、そうしたら。

【文化課長】

どうしても隔年でやっているのので、5、6年生でも5年のときに申し込むか6年のときに申し込むか、どちらかになってしまうので、2回はチャンスがないという

先生とか、そういう方にいつでも相談していいのですという形はとっている。しかし、今小菅委員がおっしゃったように、教育委員会まで届くという形まではシステムとして通っていないものであるから、あれはマスコミ報道だけを見るととんでもない話である。でも、決してそれはよその話として受けとめないで、もう一度確認をしながら、実は職員間で情報は持っているけれども、それが上のほうに上がってこない、または上が対応し切れないということがないように、もう一度話して早急な対応をしていきたいというふうに思う。

【委員1名より】

ちょっと前の職場の話なのだが、前の職場にもやはりそういう、どうしても組織が大きくなれば必ずそういうハラスメントというのは大なり小なりある。そのときに言うのと逆にまた差別を受け、余計、ハラスメントを受けるというようなことをなぜ言ったのかということで、前の職場のときは職員が人事担当なり、直接やってもいいのだということをきちんと言ってくれれば、本人も言いやすいというか、そういう雰囲気が出たので、それだけちょっとハラスメントをもとに、それなりにあると思うが、そこだけ確認してもらって、職員の意識があれば、そういうことがあったときは遠慮なく教育委員会等に相談できるというふうに、よろしく願います。

【教育長職務代理者】

他山の石というよりも大変重要な指摘なので、委員会のほう、事務局のほうでもちょっと対応を検討いただきたいと思う。

3 議決事項

議案第1号 (仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」の変更について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料1 ページ目、佐倉図書館については、昨年と今年度設計を業者委託し、実施している。平成31年2月定例会で基本設計は可決されたが、今回整備予定地西側の既存擁壁を撤去し、建物の壁を擁壁代わりとするよう設計を追加し、さらに交付金の活用も考慮するため、基本設計の変更を行おうとするものである。また、交付金協議や設計変更等に伴い、供用開始を令和4年度中へと変更する。

主な変更点については、2、基本設計(変更)の概要、③番をごらんいただきたい。建物は地下1階地上3階から地下1階地上2階へと変更する。変更前は、3階に閉架書庫を設ける予定だったが、地下1階に持っていく。変更後は、3階が屋上階となり、屋上階へ出るための管理用階段部分が面積として算定されている。建物の延べ床面積は、およそ3,700平米となる。

続いて、図面をごらんいただければと思う。まず、オレンジ色と赤色の点線である。オレンジが変更前の地下階の壁の部分で、赤が変更後になる。地下階が広がったことが見てとれるかと思う。

続いて、左下の擁壁の変更については、上が今まで擁壁あったものを撤去して、下になるが、これからは建物の壁となる。加えて、スロープと緩やかな階段を設置して、小径として活用することをこの矢印で示している。

次のページ、変更後の建物概要図と配置図となる。小径の分、駐車場のレイアウト

を変えたが、今まで同様に 45 台を確保している。

次のページは、地下 1 階変更後の図面である。図面左下に閉架書庫を設けた。右側の事務室からつながっているので、窓口でのリクエスト対応など、利用者をお待たせする時間が縮減されるものと期待している。閲覧席の配置や数などについては、今後も精査をしていく。

次のページ、1 階の平面図である。共通ワークショップルームというのが南側にきた。前は北側にあったのだが、南側に配置し、中高生を含む多くの方がより利用しやすいよう、また、通りからも見やすいよう、視認性を高めたところである。

最後のページ右側、2 階部分については、大きな変更はない。左側、3 階部分については、閉架書庫がなくなり、屋外の施設等を管理するためのものに出るための階段などが面積として算入されている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

ここは、結構この敷地が広がっている、西側に。中の変更もあったが、費用はどのくらいふえているのか。

【社会教育課長】

費用については、今資産管理経営室のほうで電卓をはじめしているところなので、具体的な数字というのはなかなか申し上げにくいところである。

【委員 1 名より】

3 階から 2 階になったが、そうすると基礎の強さもちょっと変わってくるのか、それともそのまま基礎の強度は同じにするのか、その建物自体の費用が少し安くなるのか、そういうことはあるのか。

【社会教育課長】

建物の延べ床面積を変えないような形で検討はしたのだが、基礎の部分については、30 メートルぐらい掘るといような調査結果が出ているので、30 メートルぐらい掘るといところは変わらないかなというふうに捉えている。

【委員 1 名より】

2 階部分の、これは市史編さん室も入るのか。

【社会教育課長】

はい。

【委員 1 名より】

市史編さん室のスタッフの皆さんの場所というのは、その作業スペースがそれに当たるのか。

【社会教育課長】

建物は、全体図書館というような形でイメージしているので、基本的には事務室にいるような形なのだが、実際の作業についてはやはりこの作業スペースが主になるのかなというふうに捉えている。

【委員 1 名より】

そうすると、この作業スペースに一般の方は入らないということになるのか。

【社会教育課長】

そうである。

【委員1名より】

では、常にスタッフの皆さんがみえるのは1階ということであるか。

【社会教育課長】

地下1階である。

【教育長職務代理人】

非常に極端な質問だが、3階の部分、それを削って地下に書庫を持っていく、そのまま3階のまま下を広げて、もっと広いスペースの図書館をつくると、そういう発想はないか。

【社会教育課長】

そここのところも、設計部門とは大いに議論したところなのだが、これから人口減少の社会を見据えていく中で、建物を80年もたせていこうというところで、建物総面積は今のものより2割程度減らしていこうというのが佐倉市の方針なので、そういった中で面積をふやすというよりは、ある程度まとまった中で現状を維持していこうというようなところで議論がまとまったところである。

【教育長職務代理人】

むしろその共用スペースというか、いろんな複合施設であるから、それぞれの例えば子育て支援であるとか、それぞれのスペースがこれまで、これでは狭いのではないかという意見がかなりある。では、そういう意見に対応するためには、道路沿いの擁壁がこういう変更があれば、それに応じて、あるいは対応できるような形で設計変更するという、そんな発想はなかったか。

【社会教育課長】

そちらについても、まずは一度実際これ広げた後の図なのだが、広げる前のスペースで基本設計というところでご理解いただいたというようなところの経緯もあるので、そこも十二分に議論はしたのだが、やっぱり建物総面積は3,700平米程度で変えないようにしようと、それでも当初では3,000から4,000の中で3,500といていたのを、設計を積み上げていく中で200平米程度広げたので、適切ではないかというように捉えたところである。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和元年11月定例会 11月20日(水) 午後2時00分より
社会福祉センター2階会議室